あだち広報

第1154号
1/15
1997年平成9年

●発行／足立区 〒120 足立区中央本町1-17-1 ☎03(3880)5111代 編集／企画部広報課 FAX 03(3880)5610

忘れないで！ 震災の恐怖

阪神・淡路大震災から2年が経ちました。月日の経過と共に、震災の衝撃も薄れてしまいがちです。しかし、被災地では未だに、不自由な生活を強いられている方々がたくさんいます。また、地震のショックから立ち直れず、苦しんでいる方もいます。

改めてもう一度、防災について考えて見ませんか。

安心は正しい防災知識から　防災区民大学

地震の被害を最小限に食い止めるには、一人ひとりがしっかりとした防災知識を身につけることが大切です。この機会に、区の防災や家庭の防災対策について学んで見ませんか。　日程等＝表1　場所＝区役所　定員＝30人（先着順）　申込＝電話

表1　防災区民大学全日程

日時	内容
1/28（火） 午後6時30分～8時	入校式 家庭内防災について 市民防災研究所　岡島　酵氏
2/4（火） 午後6時30分～8時	足立区の防災対策 区・災害対策課長
11（火） 午前9時～午後4時	普通救命講習　足立消防署 ※消防庁から認定書が交付されます 区内防災施設見学
18（火） 午後6時30分～8時	地震発生から復旧・復興まで ー足立区地域防災計画に携わってー 文教大学教授　吉井　博明氏
3/11（火） 午後6時30分～8時	レポート発表 卒業式

見て、体験してみよう　防災展

皆さんと一緒に防災対策について考えるため、防災展を開催します。阪神・淡路大震災の被災地の写真や災害備蓄物品の展示、また各種体験コーナーなど皆さんの参加をお待ちしています。　日程等＝表2

起震車　震太くん

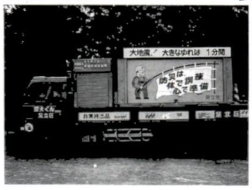

防災区民大学・防災展についてのお問い合わせは…
災害対策課　☎(3880)5111㈹

表2　防災展

日時	内容	場所
1/16～20 午前9時～午後5時	阪神・淡路大震災写真展	区役所1階アトリウム
	災害備蓄物品の展示	
	区民レスキュー隊等救出用資機材の展示	
	消火ポンプ（C級・D級）の展示	
	区立小中学校全117校に設置した埋め込み式トイレの展示	
	神戸の子どもたちが描く1.17絵画展	
1/16・17 午前10時～正午 午後1時～3時	防災用品の展示	
	消火器の展示	
	震太くん（起震車）の体験訓練	区役所正面入口 ※体験者には記念品あり
	煙魔くん（煙ハウス）の体験訓練	
	消防署による各種コーナー	

あなたの意見をお聞かせください

テーマ：「わたしの望む公園」

あだち広報エクスプレスでは、区民の皆さんの投稿を掲載するコーナーを設けています。3月のテーマは「わたしの望む公園」です。子どもの遊び場、また近所の方との情報交換の場として身近な社交場である公園。皆さんの考えをお聞かせください。選考のうえ、掲載します。掲載された方には、粗品を差し上げます。　申込＝住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、400字程度にまとめて郵送またはファクスで　期限＝1月24日　申・問先＝広報課　〒120中央本町1－17－1　☎（3880）5111㈹　FAX（3880）5610

事業系ごみ有料シールの無償交付とボランティアシールの交付

◆有料シールの無償交付

都では、12月1日から事業系ごみの全面有料化を行いましたが、次のような事業者の方には、経過措置として一定枚数の有料シールを無償で交付します。　対象＝区内に事業所があり、継続して1年以上事業を営んでいる個人事業者（事業主を含め従業者数5人以下）で次の両方の要件に該当する方…「住居併用型の生・家業的事業所を営んでいる」または「二親等内の親族のみにより事業を営んでいる」／年間所得金額が270万円以下　交付内容＝90枚を限度として一括交付（期間は1年間で、申請月により交付枚数を逓減します）／原則として45ℓ相当シール　申請に必要なもの＝申請書（清掃事務所にあります）／官公署の受付印のある7年分の確定申告書の控、8年度分の特別区民税・都民税納税通知書、8年度分の特別区民税の課税（または非課税）証明書（有料）のいずれか／本人であることを確認できるもの（運転免許証、国民健康保険証等）／印鑑

◆ボランティアシール（無償のごみ処理券）の交付

町内会・老人会・婦人会等の方々が、ボランティアで清掃する際に出るごみや、町内会等が主催する行事から一時的に出るごみについては、ボランティアシールを交付します。　対象＝町内会等が主催するお祭り・盆踊りなど　申込＝事前に代表者が管轄の清掃事務所に申請

―いずれも―

受付時間＝管轄の清掃事務所で午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）　申・問先＝足立東清掃事務所　☎（3889）0711　足立西清掃事務所　☎（3853）2141

ご報告とおわび

去る10月、私の就任直後に、テレビにおいて、旧庁舎解体工事の廃棄物の一部が不法投棄されていた旨の報道がなされました。

早速調査を命じ、不法投棄物を回収・処理するとともに、関係業者には厳正に対処を行いました。同時に、区として、廃棄物処理について見直し、体制の整備とチェック機能の強化をはかりました。また、放送内容の一部に疑義があり、この点については、報道機関に抗議をいたしました。

区民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたしますとともに、二度とこのようなことが起こらぬよう、全力を傾ける所存でございます。今後とも区政へのご協力を賜りますようお願い申し上げ、陳謝のことばとさせていただきます。

区長　吉田万三

ご注意ください！ くらしの中の危険

7年7月から施行された製造物責任（PL）法。消費者センターには様々な製品事故の相談が寄せられています。事故をなくすには、安全な製品を提供するメーカー責任が重要となりますが、同時に消費者が正しく商品を使うことも大切になってきます。

最近の製品には、危険をさけるための「警告表示」が付けられるようになってきました。消費者の責任として、マークや表示に関心を持ち、商品事故がないように気を付けましょう

◆もし事故にあってしまった時は

①事故品などの証拠は大切に保管しましょう。また、事故品を預ける時は必ず預り証をもらいましょう ②ケガをしたときは、医者の診断書を（被害を受けた証明になります）もらいましょう ③事故現場の写真やメモなど、事故の記録を残しましょう

◆消費者センターに連絡を

全国の消費者センターに寄せられる商品事故の情報は、その事故原因について多方面から分析・評価され、その対策をたてるために使われます。事故を防ぐためにも、ぜひ情報をお寄せください。

◆お手持ちの商品を確かめて

事故の未然防止のため、メーカーは新聞等に製品の回収や修理のお知らせ（社告）を掲載しています。ご家庭にある商品をもう一度確認してください。　**問先**＝消費者センター相談室

☎（3880）5380

消費センターはエル・ソフィア内です

ご注意ください 発火の危険があります

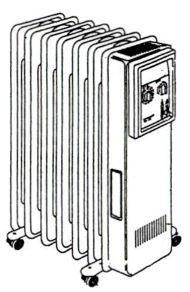

次の製品について、発火事故の相談が消費者センターに寄せられました。調査の結果、原因は内部配線の接続不良によるもので、発煙・発火の危険があることがわかりました。この製品は他でも発火事故が起きています。お持ちの方は、至急ご連絡を！　**商品名**＝SＴＡＮＺＥＸ オイルヒーター、型式：SOH-1200L（輸入事業者 株式会社 エムアンドエム）　**販売期間**＝7年9月〜12月　**問先**＝消費者センター相談室

☎（3880）5380

「暮らしの知恵と残したいメッセージ」暮らしっくスクール修了記念講演会

あんな時に、こんな時に、いざとなって困らないために、暮らしのワンポイント・アドバイス。今のうちに残しておきたいメッセージとは？「遺言」にスポットを当て、相続に関る様々な問題について、暮らしの専門家の講師がわかりやすくお話します。　**日時**＝2月18日(火)、午後6時30分〜8時30分　**対象**＝区内在住・在勤の方　**講師**＝横塚 章氏（弁護士）　**定員**＝50人（先着順）　**費用**＝無料　**場・申・問先**＝消費者センター

☎（3880）5385

9年度消費者センター利用団体募集 消費者活動を応援します

登録することにより、消費者センターの各施設を利用できます。　**対象**＝次の要件をすべて満たす団体…現に消費者活動を行っている団体またはこれに準ずる団体（営利目的を除く）である／規約（会則）に基づいた「活動計画」を有する／連絡責任者が区内在住または在勤者である／会員が5人以上である／会員の過半数が区内在住者である　**申込**＝登録申請書（活動計画書）、規則または会則を添付し窓口へ　**受付期間**＝2月1日〜28日、午前9時〜午後5時（土・日曜日、祝日は除く）　**申・問先**＝消費者センター

☎（3880）5385

学びたい！ それが入学資格です 放送大学 9年度第1学期学生募集

放送大学は生涯学習を幅広く進めるため、文部省が中心となって開校した、テレビ・ラジオを使って授業を行う新しいタイプの正規の大学です。

入学試験はなく、18歳以上で知的好奇心あふれる方ならどなたでも入学できます。

学部は教養学部で、現在約300の科目が6つの専攻に分けられ、皆さんの目的にあわせて1科目から学べます。

◆全科履修生

＜大学卒業をめざす方＞

4年以上在学し面接授業などを含め124単位以上とると卒業となり、「学士（教養）」の学位が取得できます。

◆選科履修生・科目履修生

＜広く教養を身につけたい方＞

選科履修生は1年間在学するコース、科目履修生は1学期間（6カ月）在学するコース。いずれも学習テーマを持って、自分の希望する科目を選択して学習します。

放送授業は学期ごとに15週にわたっての授業をテレビやラジオで放送します。なお、放送を視聴できなかった場合には、東京第三学習センター（生涯学習館内）に再視聴用テープが備えられていますので、ここで視聴できます。

コース・費用＝表1　**出願受付期限**＝2月15日　**授業開始**＝4月1日　**問先**＝放送大学東京第三学習センター　〒120東綾瀬1－5－17

※資料を現在配布中です

☎（3605）2661

表1　学費等

区　分	入学料	授業料
全科履修生	1万8千円	4千円（1単位あたり）
選科履修生	6千円	
科目履修生	4千円	

※放送授業は、おおむね1科目2単位となっていますので、1科目あたりの授業料は多くの場合8千円となります

※上記の授業料には、テキスト（印刷教材）代が含まれています

旧千住本庁舎跡利用計画

再度区民の意見の集約を

―区民要望と地元のにぎわいを基本に―

ホテル計画の見直しについて審議会へ諮問

旧千住本庁舎跡利用対策審議会に諮問する諮問文は、次のとおりです。

「足立区は5年1月に「足立区本庁舎跡利用対策審議会」から、「跡地は地域商業発展の中核となる活力拠点として整備。その中心機能は集客効果を期待できるものとする。宿泊・商業・サービスを総合したホテルを核として、区民や商工業者に開放した文化・産業交流機能を備えるものが適当」という答申を得て、6年3月に「本庁舎跡等利用計画基本計画書」を策定し、事務作業を進めてきました。

その後、8年9月の区長選挙により、「ホテル計画の撤回」を公約の柱に掲げた私が区長に就任しました。答申を得てからの社会経済情勢の変化や区民世論の動向から、私はホテル計画に代わる跡利用計画について、区民要望と「地元のにぎわい」を基本に早急に策定していきたいと考えております。

しかし、跡利用につきましては、様々なご議論があるところであります。審議会におかれましては、再度、区民の意見を集約していただきたく、自由なご議論により、跡利用計画および実施に関する事項の検討をお願いいたします。答申は、様々なものが想定されますが、充分尊重し早期に区としての方針を決めていきたいと考えております」

審議委員は35人で構成

審議会の委員数は、「東京都足立区本庁舎跡利用対策審議会条例」で35人以内となっていますので、35人で構成します。内訳は議会代表10人、関係団体13人、公募委員6人、学識経験者6人です。審議テーマは、旧千住本庁舎の跡利用計画および実施に関する事項で、審議会の設置は2月を予定しています。

公募委員6人を募集

対象＝①区のまちづくりについて幅広い見識と関心のある方で、9年1月1日現在20歳以上かつ区内継続在住3カ月以上の方 ②委員会（平日、月2回程度）に出席できる方　**申込**＝「足立区のまちづくりについて」のあなたの考えを千字以内にまとめ（400字詰原稿用紙使用）、住所、氏名、年齢、性別、職業を明記し郵送。選考は、庁内選考委員会で選考し、結果は本人あて通知します　※応募書類は返却しませんので、ご了承ください　**期限**＝2月5日消印有効　**申・問先**＝企画課

☎（3880）5111(代)

前回の審議会 答申要旨

千住地区は、JR常磐線や東武伊勢崎線、営団地下鉄日比谷線・千代田線といった鉄道の結節点に位置している。しかしながら近年、千住地区の人口は減少傾向と高齢化の進展、商業機能の停滞・低下などの問題を抱えており、早急な対応が望まれている。

本庁舎跡は、千住地区における貴重な大規模用地であり、北千住駅西口再開発、千寿旭小、千寿第六小学校跡といった拠点開発とともに、千住地区活性化の起爆剤としての開発が期待されている。

そこで、本庁舎跡利用を千住地区の商業発展の中核となる活力拠点として位置づけ、本庁舎跡利用における開発方針を「集客効果の期待できる宿泊・商業・サービス（ホテル）を核とした施設構成とし、合わせて文化交流や産業交流などの施設を整備することが適当である」と提言している。

表2　旧本庁舎跡利用計画をめぐる経過

年月日	経過内容
元年5月	区議会「庁舎跡利用対策特別委員会」を設置
3年3月	区議会上記委員会「調査報告書」を提出
4年6月	「足立区本庁舎跡利用対策審議会」を設置
5年1月	審議会が「足立区本庁舎の跡利用計画および実施に関する事項について」答申（要旨は上に掲載）
6年3月	「本庁舎跡利用計画基本計画書」を策定
5月	区議会「本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会」を設置
7年3月	区議会「ホテル建設計画の撤回を求める請願」を不採択
8年5月	足立区におけるホテル建設についての住民投票に関する条例の制定請求
5月	臨時区議会が「住民投票に関する条例の制定請求」を否決
5月	本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会「中間報告書」を発表
9月	「ホテル計画の撤回」を公約に掲げた吉田区長が就任
12月	区議会「複合施設建設促進の請願」を採択
12月	区議会、旧本庁舎跡利用の複合施設建設促進に関する決議を可決

お問い合わせ先
企画課
☎3880-5111(代)

放送大学公開講演会
「中国と香港－その歴史と未来」

日時＝2月2日（日）、午後2時　**内容**＝中国と香港－その歴史と未来　**講師**＝浜口允子氏（放送大学教授）　**費用**＝無料　**申込**＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、講演会希望と明記　**期限**＝1月24日必着　**場・申・問先**＝生涯学習館　※参加者には記念品を贈呈　〒120東綾瀬1－5－17　☎（3605）7181

生涯学習館
一般利用中止と臨時休館

◆一般利用中止
次の期間は、放送大学単位認定試験等のため、施設の貸し出し等を中止します。　**期間**＝1月21日～30日

◆臨時休館
館内消毒のため、臨時休館します。　**期間**＝2月22・23日

－いずれも－
問先＝生涯学習館　☎（3605）7181

スポーツ指導員養成講習会
「共通科目」・「専門科目（バレーボール）」

各種スポーツ指導者の資質・指導力の向上を目指し、講習会を行っています。共通科目と専門科目があり、両方の試験に合格した方は、区公認のスポーツ指導員として認定・登録ができます。

◆共通科目
日程等＝表3　**場所**＝講義…教育研究所／実技…総合スポーツセンター　**定員**＝70人（専門科目合格者を優先し、ほかは抽選）　**費用**＝無料　**申込**＝往復ハガキにスポーツ指導員養成講習会「共通科目」、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号、スポーツ種目、所属団体を明記　**期限**＝1月30日必着　※履修において単位不足が生じた場合は、次期講習会以降でも分割の受講ができます　**申・問先**＝体育振興係　〒120中央本町1－17－1　☎（3880）5111㈹

◆専門科目「バレーボール」
日程等＝表4　**場所**＝千寿本町小学校　**講師**＝足立区バレーボール連盟ほか　**定員**＝30人　**費用**＝1千500円（教材費）　**申込**＝往復ハガキに、スポーツ指導員養成講習会専門科目「バレーボール」、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別、バレーボール経験年数、所属団体を明記　**期限**＝2月7日必着　**申・問先**＝㈶体育協会　〒120中央本町1－17－1　☎（3880）5695（直通）

－いずれも－
対象＝満20歳以上で、スポーツ指導を行っている方および指導者を目指す方

表3　スポーツ指導員養成講習会「共通科目」

日程	講習科目		講師
2/12(水)	オリエンテーション(開講式)		事務局
	講義	社会体育概論	コミュニティ文化・スポーツ公社　吉岡信太郎氏
14(金)	実技	スポーツ活動・1	コミュニティ文化・スポーツ公社　社会体育主事
19(水)	実技	スポーツ活動・2	
21(金)	講義	救急法	日本体育協会公認　A級スポーツ指導員
26(水)	講義	スポーツ指導論	健康体力づくり事業団　青木　高　氏
28(金)	講義	運動と栄養	順天堂大学助教授　鈴木　勝彦氏
3/5(水)	講義	運動生理学・1	東京慈恵医科大学講師　鈴木　政登氏
7(金)	講義	運動生理学・2	
12(水)	講義	スポーツ心理学	日本女子大学教授　近藤　充夫氏
14(金)	講義	スポーツ医学	東京厚生年金病院整形外科部長　片山　直樹氏
19(水)	講義	足立区の生涯スポーツ	コミュニティ文化・スポーツ公社　社会体育主事
	認定テスト(閉講式)		事務局

※時間はいずれも午後7時～9時

表4　スポーツ指導員養成講習会専門科目「バレーボール」

日程		講習科目	時間
2／15(土)	講義	バレーボールの生涯学習	午後1時～2時30分
		指導者の心得	午後2時45分～4時45分
16(日)	実技	練習指導法実習	午前9時～正午
		実践指導法実習	午後1時～3時
		実技指導テスト	午後3時15分～5時

〈青少年指導者養成セミナー〉
子どもたちの気持ちをつかむために！
「ここがポイント・指導法」

今回は、自己表現指導を中心にして、子どもたちの気持ちを惹きつけるテクニックなど、指導にあたってのポイントを学びます。

日時等＝表5　**場所**＝梅田センター　**対象**＝16歳以上で青少年育成に携っている方、学校・幼稚園・保育園等の先生、テーマに興味ある方等　**費用**＝無料　**申込**＝電話または郵送（ハガキに氏名・住所・生年月日・電話番号・所属団体を明記）　**期限**＝1月29日必着　**申・問先**＝少年育成係　〒120中央本町1－17－1　☎（3880）5111㈹

表5　青少年指導者養成セミナー

日程	内容	講師
2/4(火)	楽しい雰囲気をつくりだす指導法	東京小学生センター館長代理　矢部　剛氏
14(金)	ステップ・アップ・レクリエーション－子どもを惹きつける一工夫－	足立シニアクラブ
18(火)	ソングとスタンツ指導のポイント	全子連専門委員　神谷　明氏
25(火)	子どもの気持ちをつかむ指導法	東京小学生センター館長　柴田俊明氏

※時間は、いずれも午後7時～9時

保健ガイド

食と健康教室
食物繊維の上手なとり方

日時＝1月22・29日、いずれも水曜日、午後1時30分～3時30分　**内容**＝適量の食物繊維を効率よくとるための食事・便秘予防体操　**定員**＝30人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝足立保健所　☎（3855）4151

歌いながら自然に覚えられる
ぜん息児　腹式呼吸教室

日時＝1月22日（水）・23日（木）、いずれも午後2時～3時　**場所**＝ギャラクシティ・こども科学館　**対象**＝ぜん息を治療中で3歳以上の未就学児とその保護者（区内在住者）　**内容**＝発作の予防と軽減に役立つ腹式呼吸を音楽を通して身につけます　※動きやすい服装で参加してください　**講師**＝福田義子氏（日本音楽療法研究連合幹事）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**申・問先**＝公害補償係　☎（3880）5111㈹

健康教室
「今、考えよう！あなたの未来」

「もう、年だから」と思っていませんか？　加齢による変化は避けられませんが、人生80年時代です。心身共に充実した〝これから〟のために、今、考えてみませんか。

日程等＝表6　**定員**＝50人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝足立保健所　☎（3855）4151

表6　健康教室日程

日程	テーマ	講師
2／6	中高年の生と性～男と女のいい関係～	一橋大学　村瀬　幸浩氏
13	氣功で健康づくり	真氣功健氣回復氣功センター　ASA国際氣功科学協会　氣功療法士　秋山　武美氏
20	シンポジウム「地域でネットワーク」	自主グループ訪問看護婦

※いずれも木曜日、午後1時30分～3時30分

一緒に考えましょう！
アルコール家族講座

アルコール関連のさまざまな病気と対応について話します。アルコールのことで、お悩みの家族の方、一緒に考えてみませんか。

日時＝1月21日（火）、午後1時30分～2時30分　**定員**＝20人（先着順）　**講師**＝高田治氏（アルコール専門医）　**場・申・問先**＝江北保健相談所　☎（3896）4004

やさしく　あたたかい　家庭看護教室

日程等＝表7　**定員**＝30人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝中央本町保健相談所　☎（3880）5351

表7　家庭看護教室日程

日程	内容	講師
2/5	高齢者の心身の変化と対応のコツ	成仁医院院長　片山　成仁氏
19	施設見学会および福祉サービスの紹介	在宅介護支援センター「梅島」　ソーシャルワーカー
26	介護の基本（講義と実技）	老人保健施設「しらさぎ」　看護婦　圓尾　照子氏　山本かの子氏

※いずれも水曜日、午後1時30分～3時30分

こころの健康フェスティバル
共に暮らせる地域の輪

区内の作業所、グループホーム、家族会、医療機関、ハローワーク足立、保健所・保健相談所、社会福祉協議会が協力して、こころの健康フェスティバルを行います。この機会に、こころの健康について、一緒に考えてみましょう。

日時＝1月25日（土）、午後1時～4時　**場所**＝エル・ソフィア　**内容**＝シンポジウム…「障害者を支える地域や病院を考える」、助言者…窪田暁子氏（東洋大学教授）、発表内容－障害者からの体験・メッセージ、演劇、合唱、バザーなど　**定員**＝300人　**費用**＝無料　**申込**＝当日直接会場へ　※保育を希望する方は、事前に電話で申し込んでください（先着順、定員あり）　※自動車での来場はご遠慮ください　**申・問先**＝保健予防係　☎（3880）5111㈹

柳原千草園

介護講演会
「介護をしている方の心のケア」

日時＝1月20日（月）、午後1時30分～3時30分　**講師**＝高橋和己氏（都立松沢病院精神科医師）　**定員**＝30人　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝東和保健相談所　☎（3606）4171

女性のための健康づくり
成人病と骨粗しょう症の予防

健診の機会の少ない女性を対象に検査と体験学習を行います。

日時＝1月22日（水）、午前9時～10時　**対象**＝18歳～39歳までの女性　**内容**＝体脂肪測定、血圧、血液（コレステロール・中性脂肪・貧血）、尿検査、骨密度測定等　**定員**＝40人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝足立保健所　〒121伊興町前沼1157－6　☎（3855）4151

あだち歳時記

伝統芸能、季節の花、心浮き立つ祭…
生活が豊かになった代わりに季節感が感じられなくなったといわれますが、足立には、その時々のまちを彩る風物詩があります。区内で行われる年中行事の中から、いくつかをご紹介します。

一月

◆七福神めぐり
奥の細道・千住宿千寿七福神　1日〜7日
▽布袋尊（長円寺…千住4－27－5）▽大黒天（千住本氷川神社…千住3－22）▽毘沙門天（勝専寺…千住2－11）▽福禄寿（不動院…千住1－2－2）▽恵比寿天（千住神社…千住宮元町24－1）▽寿老人（源長寺…千住仲町4－1）▽弁財天（氷川神社…千住仲町48－2）

伊興七福神　1日〜10日
▽大黒天・弁財天・毘沙門天・布袋尊（実相院…伊興4－15－11）▽寿老人・福禄寿（福寿院…伊興2－18－18）▽恵比寿天（源正寺…伊興2－2－35）

◆じんがんなわ　7日
大乗院（西保木間2－14－5）
50kgのわらで編んだ6mの大蛇を境内のイチョウの木に渡らせます。この日は、かつて飢饉（ききん）の時に寺がかゆをふるまったことに由来するという、ダイコンの葉を入れた塩ぬきの「千葉粥（ひばがゆ）」がふるまわれます。
（区指定無形民俗文化財）

だるま供養

◆成人の日の集い　15日
東京武道館（綾瀬3－20－1）
今年の区内の新成人は、8千357人。

◆閻魔（えんま）開き　15・16日
勝専寺（千住2－11）
1月と7月の15・16日は、閻魔大王も定休日とか。地獄の釜もふたを開くといわれるこの日は、縁日の露店、屋台でにぎわいます。

木造閻魔王座像
（区有形文化財）

◆初大師　21日
西新井大師（西新井1－15－1）
毎月21日が縁日ですが、特に1月は初大師とあってにぎわいます。境内には、恒例のだるま市がたちます。

二月

◆太子講祭り　22日
源証寺（入谷2－15－25）
区内で唯一の太子堂があり、当日は、聖徳太子の掛け軸が護摩の火にかざされます。

◆豆まき
各神社仏閣　節分（3日）

◆島根ばやし
鷲神社（島根4－25－1）　節分（3日）

◆だるま供養
西新井大師（西新井1－15－1）　節分（3日）
初大師・納めの大師で新しいだるまに換えて納められた古いだるまを積み上げ、読経のあと点火します。

三月

◆六阿弥陀詣（ろくあみだもうで）
彼岸の期間（17日〜23日）
▽恵明寺（江北2－4－3）▽西福寺（北区豊島2－14－1）▽無量寺（北区西ケ原1－34－8）▽与楽寺（北区田端1－25－1）▽常楽院（調布市西つつじケ丘4－9－1）▽常光寺（江東区亀戸4－48－3）
阿弥陀像を祭った6カ所の寺と「木余りの阿弥陀（性翁寺…扇2－19－3）」を巡り、極楽浄土を願うものです。

木造阿弥陀如来像（恵明寺所有　区有形文化財）

四月

◆ボンデン祭り　8日
西之宮稲荷神社（足立3－28－13）▽稲荷神社（辰沼2－15－30）▽島氷川神社（鹿浜2－28－4…5月15日）
悪疫除けなどの祭り。5色の御幣を飾ります。

西之宮稲荷神社のボンデン祭り
（区無形民俗文化財）

五月

◆押部阿弥陀院百万遍（おしべあみだいんひゃくまんべん）　28日
阿弥陀院（鹿浜7－19－7）

直径4〜5mにおよぶ大数珠を回しながら念仏を唱えます（区無形民俗文化財）

六月

◆茅の輪くぐり　30日
氷川神社ほか
正月から半年たって疲れた魂のけがれをはらい、悪疫払いを願って茅の輪くぐりなどを行います。

七月

◆閻魔開き　15・16日
勝専寺（千住2－11）

◆花畑の獅子舞
第3日曜日（20日）
大鷲神社（花畑7－15－1）
古く江戸中期にはじまり、雨乞いや疫病払いの行事として盛んになったといいます。
（区指定無形民俗文化財）

◆足立の花火大会　下旬（予定）
荒川河川敷（千住新橋〜西新井橋間）

花畑の獅子舞

大正13年の千住新橋開通を記念してはじまった千住の花火。昭和54年に足立の花火大会として復活しました。約8千発の花火が夜空を彩ります。

足立の花火大会

八月

◆子供俳句教室　1日〜5日
炎天寺（六月3－13－20）
小・中学生を対象とした俳句教室です。

九月

◆鹿浜の獅子舞　15日
4神社で持ち回り（今年は島氷川神社…鹿浜2－28－4）
太平安穏を祈り、3匹の獅子が、4時間にわたり勇壮に舞い踊ります。
（区指定無形民俗文化財）

鹿浜の獅子舞

◆島根ばやし　中旬（13日〜15日）
鷲神社（島根4－25－1）
200年の伝統を誇る郷土芸能。おはやしに合わせ、おかめやひょっとこがこっけいに踊ります。

島根ばやし（区無形民俗文化財）

◆千住の祭　15・16日
千住地区
旧日光街道を中心とした地区で行われる秋祭り。各町会が自慢の大神輿（みこし）を競います。4年に1度のうるう年には、大祭が行われます。

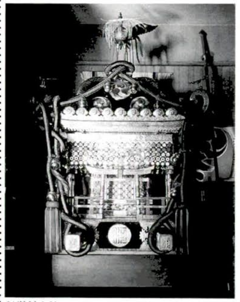

金銅装神輿（こんどうそうみこし）
（河原町稲荷神社所有　区有形文化財）

十月

◆区民の日　1日
◆スポーツカーニバル　10日（予定）
総合スポーツセンター（東保木間2－27－1）
◆A－Festa'97　中旬（予定）
荒川河川敷（虹の広場）

◆第七地区地域まつり　13・14日
関原・本木地区
今年は、3年に1度の大祭。西新井橋から環七にかけて、神輿や踊りが練り歩きます。

◆六阿弥陀詣
彼岸の期間（20日〜26日）
「三月」の項参照

第七地区地域まつり

十一月

◆酉（とり）の市　酉の日（3・15・27日）
大鷲神社（花畑7－15－1）
鷲神社（島根4－25－1）

◆島根神代神楽　酉の日（15日）
鷲神社（島根4－25－1）
区内で神楽を伝承しているのは、島根だけ。大切にしたい郷土の芸能です。
（区無形民俗文化財）

酉の市

島根神代神楽

◆一茶まつり　23日
炎天寺（六月3－13－20）
俳句ファンが集います。昨年の全国小・中学校俳句大会には、アメリカなど外国も含め、25万句もの作品が寄せられました。

一茶まつりの"カエル相撲"

十二月

◆舎人文化市（ゴボウ市）
第3日曜日（15日）
氷川神社（舎人5－21－34）
舎人地区で200年以上も続いたゴボウ市。昭和40年代に途絶えましたが、平成5年に舎人文化市として復活しました。

◆納めの大師　21日
西新井大師（西新井1－15－1）

花暦

◆梅　2月上旬
大谷田公園（大谷田4－4）
園内には約180本の梅が咲きます。紅色の「寒紅梅」など約10種類の梅と黄色い「ろう梅」が楽しめます。

◆つくし　2月下旬〜3月
荒川河川敷
春の訪れをつげるつくしんぼう。荒川河川敷では、多くの小動物や植物を見ることができます。

◆桜　3月下旬〜4月上旬
区の木、桜。区内には、多くの桜の名所があります。

◆五色桜　4月上旬〜5月上旬
都市農業公園（鹿浜2－44）
江北北部緑道公園（谷在家二丁目〜皿沼三丁目）ほか
白や黄色、淡紅色や濃紅色といった、色どり豊かな花が見られます。

アメリカからの桜の特使、レーガン桜（舎人公園…古千谷一・二丁目、皿沼三丁目）

桜の名所

公園名等	所在地
舎人緑道公園	舎人六丁目〜入谷九丁目
見沼代親水公園	舎人四丁目〜古千谷本町四丁目
元渕江公園	保木間2－17
しょうぶ沼公園	谷中2－4
東綾瀬公園	綾瀬三丁目〜東綾瀬一丁目
葛西用水沿い	東和二丁目〜六木三丁目
江北北部緑道公園	谷在家二丁目〜皿沼三丁目
五色堤公園	江北2－8
堀之内桜づつみ	堀之内一丁目先荒川土手
花畑公園	花畑4－40
都市農業公園	鹿浜2－44
諏訪木西公園付近	西新井4－35付近

◆チューリップ　4月中旬〜下旬
ベルモント公園（梅島1－33－7ほか）元渕江公園（保木間2－17－1）ほか各所
区の木が桜なら、区の花はチューリップ。区内のあちこちで色とりどりの花が見られます。

◆ぼたん　4月下旬〜5月上旬
西新井大師（西新井1－15－1）
境内にある5カ所のぼたん園には約4千株の花が咲き誇ります。

◆バラ　5月中旬
青和ばら公園（青井3－18－5）

◆つつじ　5月中旬
千住大川端公園（千住曙町41－10）ほか

◆しょうぶ　6月中旬
しょうぶ沼公園（谷中2－4－1）
かつては野生の花ショウブが咲き乱れていたところを整備。約5千200株が咲き競います。

◆コスモス　10月中旬
荒川河川敷（西新井橋〜扇大橋間）

◆十月桜　10月下旬から12月中旬と3月下旬の2回
江北北部緑道公園（谷在家二丁目〜皿沼三丁目）

◆雪吊り　11月下旬から
花畑記念庭園（花畑4－40－1）
雪の重みから木を守るための知恵。雪国の景色を足立区で見られます。

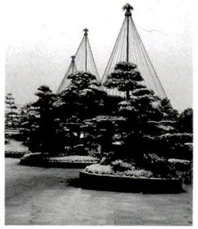

休日のお供にどうぞ　Adachiタウンガイド　配布中

区の施設や公園、区内の名所旧跡などを紹介した「Adachiタウンガイド」。今回、資料編のデータを更新して配布中です。
配布場所＝区政情報室、区民事務所、図書館、公社施設など
問先＝広報課
☎（3880）5111(代)

サツキと清流のまちへ出かけてみませんか　友好都市「鹿沼」

人口9万3千人の鹿沼市は、栃木県の中央部に位置し、春から夏にかけて「さつきまつり」や「花火大会」、秋には立派な彫刻をほどこされた屋台が繰り出す「秋まつり」などでにぎわいます。また、冬でも雪が少ないので多くのゴルファーが訪れています。
一方、特産物も豊富で、コンニャク、ニラ、サトイモ、イチゴなどは東京へ100kmという地の利を生かして首都圏の台所を潤します。
スポーツでは、駅伝、少年野球、ソフトボール、弓道、ママさんバレーなどが盛んで、毎年5月の第2日曜日に行われる「さつきマラソン」には、全国から多くのランナーが訪れます。

◆主な観光イベント
▽1月21日…花市　▽5月第2日曜日（11日）…さつきマラソン／最終土曜日（31日）…花火大会／最終土曜日（31日）〜10日間…さつきまつり　▽9月19日…生子神社泣き相撲　▽10月第2土、日曜日（11・12日）…秋まつり　▽11月1日〜10日…盆栽まつり
問先＝鹿沼市観光課
☎0289（63）2188
鹿沼市花木センター
☎0289（76）2310
交通機関＝東武日光線新鹿沼駅下車または、東北自動車道鹿沼インター

くらしの情報

※電話番号はお間違いなく

本庁舎へのお問い合わせは……

3880-5111㈹

本庁舎以外へのお問い合わせは　それぞれの電話番号へ

福祉

家賃等を助成しています

対象＝区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者（65歳以上）のみの世帯・障害者世帯・ひとり親世帯で取り壊しによる立ち退きを迫られ、住宅に困っている方で区内の民間賃貸住宅に転居しようとする方　助成内容＝転居一時金／新家賃と旧家賃の差額／契約更新料　※世帯全員の所得による所得制限があります　助成額＝内容・世帯人員等により限度額があります　問先＝住宅支援係

高齢者の方へ　住宅をあっせんしています

対象＝区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者（65歳以上）のみの世帯で立ち退きを迫られ、住宅に困っている方　助成内容＝住宅あっせん／転居一時金　※㈳東京都宅地建物取引業協会足立区支部の協力を得て、実施しています　問先＝住宅支援係

該当する方は申請を　児童扶養手当・児童育成手当

◆児童扶養手当

対象＝区内に住所があり、昭和53年4月2日以降に生まれた児童（障害のある児童は19歳11カ月まで）を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方…離婚、死亡、生死不明／1年以上の遺棄または1年以上の法令による拘禁等で父不在／婚姻によらないで生まれた児童で父から認知されていないため父不在／父に重度の障害がある方（身障手帳1・2級程度）　支給が制限される場合＝所得制限以上の収入があるとき（本人および同居の扶養義務者）／公的年金を受給しているとき／児童が父の死亡等により公的年金を受給、あるいは加給年金の対象となっているとき／児童が施設に入所しているとき／昭和60年8月1日以降に支給要件に該当するようになった方が5年以上請求しなかったとき　手当額（月額）＝全額支給対象者…4万千390円／一部支給対象者…2万7千690円／児童が複数のときの2人目…5千円、3人目以降…3千円を加算

◆児童育成手当

対象＝昭和53年4月2日以降生まれで、次のいずれかの状態にある児童（障害のある児童は19歳11カ月まで）を養育している方…父母が離婚／父または母が死亡あるいは、生死不明／父または母に1年以上遺棄されている／父または母が法令により1年以上拘禁されている／婚姻によらないで生まれた児童で、父から認知されていても、養育されていない／父または母に重度の障害がある方（身体障害者手帳1・2級程度）　手当額＝月額1万3千500円

――いずれも――

所得制限があります。状況により申請に必要なものが異なりますので、お問い合せください。申・問先＝児童手当係

マッサージ券の有効期限は3月15日まで

喜寿（77歳）、傘寿（80歳）、米寿（88歳）の敬老祝品と一緒にお贈りしたマッサージ券の有効期限は3月15日です。お早めにご利用ください。なお、出張料を負担すれば自宅でもマッサージが受けられます。　問先＝(福)社会福祉協議会　☎（3880）5740（直通）

あなたのご家庭で保育をしてみませんか

◆家庭福祉員（保育ママ）

昼間勤めているため、子ども（生後5週以上3歳未満の乳幼児）の世話ができない保護者の代わりに、その子どもを福祉員のお宅で保育する仕事です。　対象＝区内在住（特に綾瀬川の東側の地域にお住まいの方）の25歳〜60歳までの方で、保母・教員・看護婦、または保健婦の資格をお持ちの方

◆児童緊急一時保護者

出産や病気で子ども（生後3カ月以上学齢未満の乳幼児）の世話ができない保護者の代わりに、一時的にその子どもを預かる仕事です。　対象＝区内在住の25歳〜50歳までの児童の保育経験のある方

――いずれも――

施設設備等に一定の条件があります　申先＝(福)社会福祉協議会　☎（3880）5740（直通）　問先＝保育振興係

国保

1月〜3月分の納付書をお送りします

国民健康保険料1月〜3月分の納付書を、1月21日に郵送します。国民健康保険料の納期限は毎月末日です。納め忘れのない便利な口座振替制度もあります。納付書と預金通帳、通帳印をお持ちのうえ、金融機関・国保課、各区民事務所の窓口でお申し込みください。　問先＝資格賦課係　※口座振替のことは収納管理係へ

傷害事件や交通事故など　第三者により負傷・疾病した場合はお届けを

国保加入者の方が、傷害事件や交通事故などのように、第三者の故意または過失により負傷・疾病した場合の治療費は、加害者の負担になります。しかし、示談や加害者の弁償がまだで、加入者の方がけんかや泥酔、無免許・飲酒運転等に該当することがなければ届け出（第三者行為による傷病届）をし、国保で治療を受けることができます。なお、国保で治療を受けたときは、保険者である区が一時的に立替え、後日、加害者等へ請求することになります。　問先＝保険給付係

年金

ねんきん出張相談

日程等＝下表　内容＝国民年金のしくみや手続き、保険料の支払方法など　※今月の夜間相談は、青年センターでおこないます　問先＝推進係

1月のねんきん出張相談日程

日　程	場　所	時　間
29（水）	興本区民事務所	午前9時30分〜午後4時 ＊足立社会保険事務所の年金担当者も参加します
	佐野区民事務所	
30（木）	西新井区民事務所	
	保塚区民事務所	
	青年センター	午後6時〜8時

障害者の方へ　20歳になったら「障害基礎年金」の請求を

特別児童扶養手当を受け取っている方や20歳前に初診日のある病気やケガなどで、日常生活に著しい制限がある障害の方は、20歳になりますと「障害基礎年金」が請求できます。なお、請求は、20歳になった日以降になります。また、障害にかかわる初診日が20歳前の厚生年金等の加入中であり、かつ昭和61年4月1日以前であったために、当時の障害厚生年金等の納付要件で請求できなかった方については、給付係までお問い合わせください。なお、障害の程度や本人の所得額などにより年金を受け取れない場合もあります。

問先＝給付係

20歳の責任は　まず〝国民年金加入〟から

20歳になると、成人としての権利と義務が生じます。国民年金に加入することもその一つです。20歳（学生も含む）から60歳までの方は、国民年金・厚生年金・共済年金のいずれかの年金制度に加入しなければなりません。年金は単に老後の暮らしを支えるだけではありません。万一、障害者になったときや、母子家庭となったときなどには、年金が支給されます。生涯にわたり確かな生活ができるように、年金制度は加入者全員が相互に協力することで成り立っています。　申先＝区民事務所または国民年金課　問先＝適用係

身近な仕事を引き受けます　シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者の方々が長年培ってきた知識・経験・技能を生かして社会に参加し、地域社会の活性化に貢献しています。センターでは、次のような仕事を行っています。　内容＝毛筆の筆耕／大工／塗装／草刈り／清掃／チラシ等の配布／家事援助サービス／その他高齢者向きの仕事　申込＝電話　申・問先＝㈳シルバー人材センター

☎（3859）2561

60歳説明会

日時等＝▽1月23日…区役所南館13階会議室▽24日…区役所南館12階会議室　※いずれも午前10時と午後2時の2回（受け付けは、開始30分前から）　対象＝昭和12年2月2日〜3月1日生まれの方（対象者には別に通知）　内容＝国民年金制度の仕組みと受給手続きの説明および個別相談（受付順）　問先＝適用係

あっせんしています　私立高校等入学資金融資

お子さんの私立高校・高等専門学校等の入学資金にお困りの方へ融資のあっせんをします。

期限＝2月28日　※申込から融資まで約10日間かかります。志望校が決まりましたらお早めに申し込んでください。すでに入学金等を納入済の場合は融資できません　対象＝私立高校・高等専門学校または大学入学資格を得られる、私立の専修学校高等課程進学予定者と同居している保護者／足立区内に引き続き1年以上居住し、住民税を滞納していない方／平成7年中の年収が次の限度額以下の方▽給与所得者…支払給与の総額1千万円以下▽事業所得者…総所得金額等800万円以下　※前記条件にあてはまる場合でも取扱金融機関貸付基準により融資を受けられない場合もあります　融資金額＝10万円〜50万円（1万円単位）　対象＝志望校入学手続き時の最低納付額（授業料・寄付金は対象外）および制服代・教科書代（2万円・10万円の定額算定）　利率＝年3%　返済＝融資を受けた日の翌月から3年以内（元金均等月賦償還）　取扱金融機関＝足立農業協同組合の本・支店、足立区内の足立信用金庫・成和信用金庫　※金融機関所定の保証を受けていただきます（保証料は区で負担）　申・問先＝学務課振興係

☎（3880）5111㈹

募集

保育園児

両親が働いていたり、病気等の理由により乳幼児の保育ができない方のために、随時保育園入園の相談・申請を受け付けています。ただし、年齢によっては空きのないところもあります。なお、転勤・転居等により転園を希望される方も申請が必要です。**申・問先**＝管轄の福祉事務所（表1）

学童保育室　9年度入室児童

対象＝4月から小学1年～3年生になる子ども　**期限**＝1月21日　**申込**＝申請書、家庭状況票、勤務証明書等を希望する保育室に提出（用紙は各保育室にあります）　**問先**＝学童保育係・指導相談係

上総湊（かずさみなと）健康学園　9年度入園説明会

9年度上総湊健康学園入園児童を募集しています。お子さんの健康回復・増進を考えている保護者の方は、ぜひ、説明会にお越しください。**日時**＝1月18日(土)、午後2時　**場所**＝ギャラクシティ・こども科学館3階研修室　**対象**＝現在小学校2～5年生で、ぜん息・肥満・偏食・虚弱等の児童とその保護者　**内容**＝健康学園の先生、保母がビデオ等を使い、学園生活を説明　**問先**＝保健給食係

栄養士（非常勤）

対象＝栄養士免許をお持ちの方　**内容**＝学校給食に関する業務　**勤務場所**＝区立小・中学校　**勤務条件等**＝週5日（30時間程度）／身分は非常勤職員／採用は4月1日／有休・社保有り　**定員**＝10人程度　**選考**＝試験・面接等（日程は後日通知）　**申込**＝自筆の履歴書（写真添付）を直接窓口または郵送　**期限**＝1月31日必着　**申・問先**＝学務課保健給食係　〒120中央本町1－17－1

建設工事等の競争入札参加登録受け付け

9・10年度に、区の建設工事等の競争入札に参加を希望する方は、次のとおり申請してください。**期間**＝▽区内業者…1月27日～31日▽区外業者…2月12日～28日（土・日を除く）　**時間**＝午前9時30分～午後3時30分（正午～午後1時を除く）　**場所**＝区役所11階　※駐車場が不足していますので、車での来庁はご遠慮ください　**申請用紙**＝都・財務局指定用紙を使用（都庁都民広場地下・東京都弘済会で販売）　**問先**＝工事契約係　☎（3880）5111㈹

表1　福祉事務所一覧

中部福祉事務所	☎3880－5111㈹
千住福祉事務所	☎3888－3141
東部福祉事務所	☎3605－7105
西部福祉事務所	☎3897－5011
北部福祉事務所	☎3883－6800

西部障害福祉総合センター　臨時職員

期間＝1月下旬～3月　**勤務日等**＝月～金曜日（月20日程度）、午前9時～午後4時　**対象**＝作業療法士の国家資格をお持ちの方　**定員**＝1人　**報酬**＝日額1万4千840円（交通費含む）　**申・問先**＝西部障害福祉総合センター　☎（3853）0632

公立保育園　非常勤職員（保育業務補佐員）

対象＝昭和12年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた健康な女性の方／保母・幼稚園教諭・小、中学校教諭・看護婦・保健婦・調理師・栄養士のいずれかの資格をお持ちの方　**内容**＝いずれの資格者も保育、調理、用務など保育園業務全般の補佐　**勤務日**＝月・火・金・土曜日（週24時間勤務が原則です）　**募集人員**＝若干名　**報酬等**＝月額13万千円（8年度実績＝週24時間の場合）／有休有り／交通費支給（限度額内）　**選考方法**＝書類審査および面接　**面接日**＝2月下旬予定（採用は4月1日以降、欠員があり次第）　**申込**＝履歴書（市販様式・自筆・写真貼付…スナップ不可）を直接持参または郵送　※申込書類は返却しません　**期限**＝2月5日必着　**申・問先**＝児童調整係　〒120中央本町1－17－1

教育

教育相談

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、お子さんの教育上の悩みについて専門の相談員が相談に応じています。

◆面接相談
日時＝月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝教育研究所　☎（3859）9531　綾瀬分室　☎（3838）3588　鹿浜分室　☎（3856）7735

◆電話相談
日時＝月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後4時30分　**申・問先**＝教育研究所　☎（3884）7867

口座振替を利用していますか
－郵便局もご利用になれます－

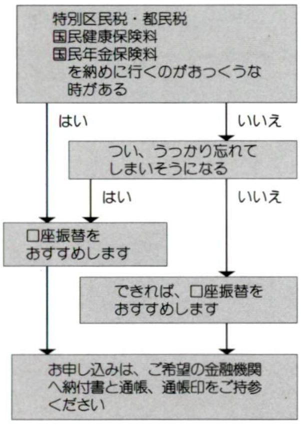

問先＝▷特別区民税・都民税…納税課整理係▷国民健康保険料…国民健康保険課収納管理係▷国民年金保険料…国民年金課保険料係

いずれも　☎3880—5111（代）

教育研究所臨時休館

教育研究所は館内殺虫消毒および設備点検のため、次の期間臨時休館します。**期間**＝2月1・2日　**問先**＝教育研究所　☎（3850）8801

生活環境

住居表示板を紛失した方へ

住居表示実施済の区域で、家屋の玄関等に取り付けてある住居表示板（緑色のアルミ板）を破損・紛失してしまった方には、新しい住居表示板を無料で再交付しています。どうぞお気軽にお申し出ください。**申・問先**＝住居表示担当

都市防災不燃化促進事業終了地区のお知らせ

「災害に強いまちづくり」の一環として、大震火災時の安全な「避難路」や「延焼遮断帯」を整備するため、都市防災不燃化促進事業を行っています。この事業は、不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準にあった不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建物の不燃化を促進するものです。この区域内で建物を建てようとお考えの方はぜひ、この制度をご利用ください。また、建築工事着手までに、助成申請が必要となりますので、ご注意ください。なお、都市防災不燃化促進事業は、現在下図の9地区で行っていますが、小台通り地区・日光街道A地区・補助190号線地区の3地区については9年3月31日で事業終了となります。事業終了日に建物が完成している建築物が助成対象となりますので、ご注意ください。　※不燃化促進区域とは、指定路線の道路の両側からおおむね30m以内の区域、および中央本町と梅島の一部区域です　**問先**＝防災まちづくり係

不燃化促進区域図

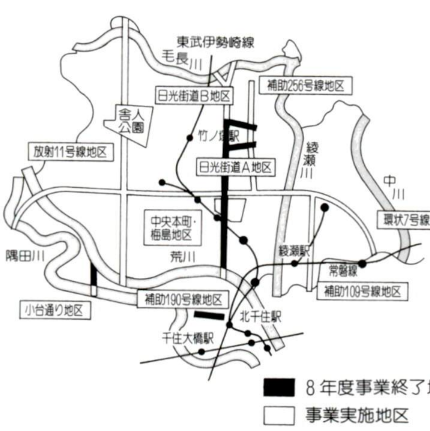

掲示板

◆「障害児保育・治療教育」学生募集（正課生・聴講生）　**内容**＝夜間2年課程（授業は月・火・木・金曜日）　※くわしくはお問い合わせください　**問先**＝うめだ・あけぼの治療教育職員養成所　〒123梅田7－19－23　☎（3889）1700（月～金曜日の午後2時～8時）　FAX（3889）1795

◆第8回自主研究フォーラム参加者募集　**日時**＝2月13日(木)、午前9時30分～午後4時30分　**内容**＝講演「エコアップと市民運動」／分科会／展示会　**費用**＝無料　**申込**＝当日直接会場へ　**場・問先**＝特別区職員研修所　☎（5683）9505

ひろば

＝催し物＝

☆第4期区民フォークダンス教室　1月16・30日、2月13・27日、3月13・27日、午後6時30分～8時30分／千寿第三小学校体育館／16歳以上、初心者歓迎／500円／足立区フォークダンス連盟長谷部　☎（3881）9065

☆女性セミナー「子どものほめ方、しかり方」　1月17日(金)、午前10時30分～正午／大谷田谷中住区センター／無料／清水　☎（3628）4328

足立区地域保険福祉計画の見直しについて　住民懇談会　参加者募集！

足立区地域保健福祉計画の見直しにあたり、住民懇談会を開催します。懇談会に参加していただける区民の方を募集します。　**日時**＝▽2月20日(木)、午後7時▽2月22日(土)、午後2時30分　**場所**＝区役所　**定員**＝1回10人（抽選）　**申込**＝ハガキに希望日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記　**期限**＝1月31日必着　**申・問先**＝衛生部副参事付計画調整または高齢福祉計画係　〒120中央本町1－17－1　☎（3880）5111㈹

親睦交流会参加者募集

足立生まれのスポーツ「ファミリーテニス」あなたも始めてみませんか？

スポーツに親しみのなかった方へのニュースポーツとして開発したファミリーテニス。今年度から開催している各教室では、初心者でもすぐにラリーが楽しめると好評です。スポーツを通した親睦交流会です。お気軽にご参加ください。

日時＝2月23日(日)、午前9時30分〜午後3時　**場所**＝総合スポーツセンター　**対象**＝小学4年以上で2人1組、①女子ペア②男子ペア③ファミリー（混合、親子等）の3クラス　※1人での参加も可（組み合わせは主催者で行います）　**定員**＝100組（200人）　**費用**＝1組600円（1人300円）　**申込**＝申込書に必要事項を記入し、返信用ハガキと参加費を添えて直接窓口（郵送不可）　※申込書は体育館のある公社施設と区役所体育課にあります　**受付期間**＝1月16日〜31日　**申・問先**＝体育振興係　〒120中央本町1−17−1　☎（3880）5111(代)

子育てセミナー

「子どもの生活のリズム」

日時＝1月23日(木)・30日(木)、午前10時〜正午　**対象**＝幼稚園入園前のお子さんのいるお母さん　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝青年センター　※お子さんの保育を行います（先着15人）。くわしくは、お問い合わせください

☎（3890）0061

みつけてほしいあなたの生涯学習　生涯学習情報ダイヤル

☎（3605）7181

あなたが探している講座やイベントについて区内情報を中心に、電話でご案内します。「何か始めたい…」そう思った時から始まる学びのストーリー。まずは、ダイヤルから始めましょう。

◆ダイヤル開設期間

3月10日までの毎日（2月22日・23日を除く）、午前10時〜午後5時　**問先**＝生涯学習館

☎（3605）7181

ボランティア講座

車いすにのってみませんか？

実際に車いすを体験して、ボランティアとしてどのようにかかわったらよいか考えます。きっと良い経験になりますよ。

日時＝1月25日(土)、午後1時〜3時30分　**内容**＝講演と車いす体験　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝西部障害福祉総合センター

☎（3853）0632

スケッチあだち

足立西高校生徒会　特養ホーム「新生苑」で

お年寄りと交流

11月30日、会場の食堂では、さわやかな歌声。「もみじ」や「ふるさと」などをお年寄りの皆さんも元気に合唱しました。コーラスアンサンブルの荒井裕子さんは「私のおじいちゃんもここにお世話になっていて、今年の3月に亡くなってしまったので、今日は、自分のおじいちゃん、おばあちゃんと思って楽しんでいきます」とあいさつ。続いてのブラスバンド演奏では、手拍子の輪が広がり、心おどる「アンコール！」の声。楽しい交流後、楽器を持つ手を車いすにかえ、お年寄りの皆さんを各部屋まで介助してお送りしました。施設長の近藤さんは「お年寄りとの交流はいろいろと勉強になると思うので、今度はコンサート以外でもお願いします」と話しています。

詩吟クラブが御詠歌を披露

伝統のゴボウ市にブラスバンドも参加　〜舎人文化市〜

12月15日、舎人氷川神社境内で「舎人文化市」が開かれました。歴史あるゴボウ市を復活させようと、平成5年から始められたこの市も今年で4回目。新鮮な野菜が原価で販売されるとあって、午前10時のオープン前にはおよそ300人の行列ができました。用意されたのは主役のゴボウ約800kgのほか、この地域で取れたネギ・ダイコン・ハクサイなど。また、舎人第一小学校の生徒と父母によるブラスバンドの演奏も加わり、買い物をする手を休めた人から大きな拍手をあびていました。

関原の森のシイの木にイルミネーションがついたよ！

12月13日、日がおちて暗くなった関原の森の大きなシイの木に、イルミネーションが点灯。パッと柔らかい光が点滅すると、方々から歓声があがりました。

これは西新井母の会関本支部が、子どもたちの喜ぶ顔が見たいと26日まで行ったもの。まちのシンボルの晴れ姿に、皆、笑顔いっぱいになりました。

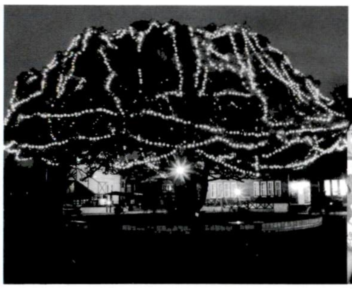

キラキラと瞬くイルミネーション

本木東小のブラスバンド演奏も

船長！恐竜を発見しました　〜陣川戸（じんかど）公園オープン

幻の恐竜を探して旅に出た海賊船。見張り台に上がると、なため前方に首長竜の姿が浮かび上がった。「おーい。恐竜を発見したぞ」「よし、脅かさないように近づけ！」

こんな楽しい物語も、12月にオープンした陣川戸公園（保木間5−17−1）に行けば、夢じゃなくなります。

元気な船員たち

人権週間　街頭キャンペーン

12月4日〜10日は人権週間

12月4日朝、北千住駅前の街頭にて、区の人権擁護委員が人権週間に伴う街頭キャンペーンを行いました。「人権擁護委員」と書かれた白いたすきをかけ、師走の寒さが厳しい中、少しでも学校や社会でのいじめがなくなるようにとの願いを込めて、小冊子（人権Q&A）等500組を、通勤・通学途中の人に手渡しました。

委員の野中さんは、「人権問題でお困りの方は一人で思い悩まないで、ぜひ、人権擁護委員にご相談ください」とのことでした。

受賞おめでとう　第一回「ふみの日」手紙コンクール

手紙の良さを多くの人に再認識してもらうため郵政省が行った、「ふみの日」手紙コンクール。その中の「絵手紙部門」で、全国約6万4千通の応募の中から、渕江小学校2年の小林歩さんが、日本郵便友の会協会長賞を受賞しました。

作品は、担任の先生にあてた〝手でお米をといでいる絵〟と〝お米をとぐのが上手になりました〟のメッセージ。「とってもうれしい」と歩さんは、とびっきりの笑顔をみせてくれました。

12月19日、足立北郵便局で表彰式が行われました

山ノ内町から老人ホームへ甘〜いリンゴが届きました

足立区の友好自治体、長野県山ノ内町の中高剪定（せんてい）研究会（リンゴづくりの研究会）から、12月5日、区内特別養護老人ホームにリンゴが届きました。これは、去年に引き続いて2度目。今回は、「さの」「扇」「六月」「グレースホーム」の4施設のお年寄りに届けられました。

早速開封し、甘い香りを楽しんでいるグレースホームの皆さん

このコーナーでは、まちの情報・話題をお待ちしています。　問先＝広報課　〒120 中央本町1-17-1　☎3880-5111(代)